

第 25 期

事 業 報 告 書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

公益財団法人 財務會計基準機構



事業報告書目次

I.	会計基準に関する事業	1
1.	我が国における会計基準の開発に関する事業	1
(1)	企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発	1
(2)	当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス	3
2.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	4
(1)	国際的な会計基準の開発に関する意見発信等	4
II.	サステナビリティ開示基準に関する事業	5
1.	我が国におけるサステナビリティ開示基準の開発に関する事業	5
(1)	サステナビリティ基準委員会によるサステナビリティ開示基準の開発	5
(2)	当財団によるサステナビリティ基準委員会の基準開発に対するガバナンス	7
2.	国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献に関する事業	7
(1)	国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等	7
III.	当財団によるIFRS財団の活動への協力	8
1.	国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発に関する当財団の取組み	8
(1)	IFRS対応方針協議会の開催	8
(2)	国際会計・サステナビリティ開示人材の開発	8
2.	IFRS財団への資金拠出	9
3.	IFRS財団による公表物の翻訳及び周知	9
IV.	調査研究、広報・研修に関する事業	10
1.	ディスクロージャーに係る検討	10
2.	セミナーの開催	10
3.	広報活動	11
V.	当財団のガバナンスに関する事項	13
1.	組織図	13
2.	評議員会の開催状況	14
3.	理事会の開催状況	14
4.	その他の委員会の開催状況	16
VI.	会員に関する事項	17
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	17
2.	上場会社の加入状況	18
VII.	決算報告等	19
VIII.	評議員、役員等の状況	32
1.	評議員、役員等の名簿(2025年3月31日現在)	32
2.	評議員、役員の変動	34
IX.	企業会計基準諮問会議委員の状況	34
1.	企業会計基準諮問会議委員の名簿(2025年3月31日現在)	34
2.	企業会計基準諮問会議委員の変動	35
X.	サステナビリティ基準諮問会議委員の状況	35

1.	サステナビリティ基準諮問会議委員の名簿(2025年3月31日現在)	35
2.	サステナビリティ基準諮問会議委員の異動	36
XI.	企業会計基準委員会委員等の状況	36
1.	企業会計基準委員会委員等の名簿(2025年3月31日現在)	36
2.	企業会計基準委員会委員の異動	38
XII.	サステナビリティ基準委員会委員等の状況	38
1.	サステナビリティ基準委員会委員等の名簿(2025年3月31日現在)	38
2.	サステナビリティ基準委員会委員の異動	39
	(附属明細書 1)企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	40
	(附属明細書 2)企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議	47
	(附属明細書 3)サステナビリティ基準委員会の開催状況	49
	(附属明細書 4)サステナビリティ基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議	51

公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、一般に公正妥当と認められる会計基準及びサステナビリティ開示基準の調査研究・開発、国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を主な目的として活動している。

当財団の当期(第25期:2024年4月1日から2025年3月31日)における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I. 会計基準に関する事業

1. 我が国における会計基準の開発に関する事業

(1) 企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発

企業会計基準委員会¹は、日本基準の開発及び修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

企業会計基準委員会が2022年8月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを、基本的な方針として掲げている。

① 日本基準の開発

【公表した企業会計基準等】

企業会計基準委員会では、日本公認会計士協会が公表した実務指針等を企業会計基準委員会に移管する取組みを前期(第24期:2023年4月1日から2024年3月31日)から進めており、当期も取組みを継続した。2024年4月3日に公開草案を公表し広くコメント募集を行った後、寄せられた意見を踏まえて検討を行い、2024年7月1日に移管指針「移管指針の適用」等を公表した。

また、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発を進めた。前期に公表した公開草案に寄せられた意見への対応について検討を継続し、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(以下「リース会計基準」という。)等を公表した。

この他、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針(以下「企業会計基準等」という。)の開発を行った。

- 2024年年度改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正(改正企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」等)(2025年3月11日)
- 改正移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」(2025年3月11日)

¹ 以下「ASBJ」と表記する場合がある。

上記に加えて、必要に応じて企業会計基準等の修正²を行っている。

【公表した補足文書】

企業会計基準等の適用の参考となる文書として、以下の補足文書を公表した。

- 補足文書「2025年3月期決算における令和7年度税制改正において創設される予定の防衛特別法人税の税効果会計の取扱いについて」(2025年2月20日)

【取組み中の企業会計基準等】

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、以下の企業会計基準等について検討を行っている。

- 金融商品に関する会計基準
予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損についての会計基準の開発に向けて、検討を行っている。

上記の他、企業会計基準諮問会議からのテーマ提言等を踏まえ、主に以下の企業会計基準等の開発を行っている又は行う予定としており、一部のテーマについては企業会計基準委員会の他のプロジェクトの状況やリソースの状況を踏まえて開始することとしている。

- 四半期報告書制度の見直しへの対応
- 後発事象に関する会計基準
- 継続企業に関する会計基準
- 法人税等に関する会計基準
- 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
- バーチャルPPA³に係る会計上の取扱い
- 繰延資産に係る会計上の取扱い
- 譲受人が特別目的会社である場合の金融資産の消滅範囲の明確化

【その他の企業会計基準等の開発に関する事項】

- 日本公認会計士協会が公表した実務指針等を企業会計基準委員会に移管する取組みを継続している。これに関して、継続企業及び後発事象に関する実務指針等について、「継続企業及び後発事象に関する調査研究」を公表した(2024年6月21日)。その後、【取組み中の企業会計基準等】にあるとおり、企業会計基準諮問会議からのテーマ提言等を踏まえ、後発事象に関する会計基準及び継続企業に関する会計基準の開発を行っている。

² 「修正」は企業会計基準等の会計処理及び開示に関する定めを実質的に変更することなく、形式的に変更するものである。

³ Power Purchase Agreement(電力購入契約)

- 「開示に関する適用後レビューの報告」(2025年3月11日)において、これまで取り組んでいた開示に関する適用後レビューを総括し、当該レビューについては2025年3月までの成果をもって終了することを報告している。

【企業会計基準等の利便性を高めるための取組み】

企業会計基準等をより使いやすくするため、会計基準検索システム「ASSET-ASBJ」を開発し、企業会計基準委員会のウェブサイト上での運用を開始した(2024年9月12日)。

② 修正国際基準の開発

当期においては、特段の検討を行っていない。

③ 中小企業の会計に関する取組み

これまで「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表している。また、中小企業の会計に関する検討会が2012年2月に公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

(2) 当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス

① 企業会計基準諮問会議

企業会計基準諮問会議は、企業会計基準委員会の審議テーマ、優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2024年7月、11月及び2025年3月に開催し、テーマ提言、企業会計基準委員会の最近の活動状況について審議を行った。

当期においては、企業会計基準委員会に対して以下の新規テーマの提言を行っている。

- 実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の改正
- バーチャルPPAの会計処理
- 継続企業に関する会計基準の開発
- 譲受人が特別目的会社である場合の金融資産の消滅範囲の明確化
- 法人税等会計基準等の見直し

また、以下について企業会計基準委員会が検討を再開することについて審議を行い、同意する旨を伝えている。

- 後発事象に関する会計基準の開発

② 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、企業会計基準委員会が企業会計基準等の開発を行う上で、また、サステナビリティ基準委員会がサステナビリティ開示基準等の開発を行う上で、定められたデュール・プロセスに従っているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては 2024 年 5 月及び 2025 年 2 月に同委員会を開催した。2024 年 5 月の同委員会では、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」(以下「会計基準適正手続規則」という。)及び「サステナビリティ開示基準の開発に係る適正手続に関する規則」(以下「サステナビリティ基準適正手続規則」という。)に関する 2023 年度における適正手続の遵守状況の報告について審議を行った。また 2025 年 2 月の同委員会では、会計基準適正手続規則に関するリース会計基準等の適正手続の遵守状況について審議を行ったほか、会計基準適正手続規則及びサステナビリティ基準適正手続規則に関する 2024 年度における適正手続の遵守状況の中間報告等について審議を行った。

2. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

(1) 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等

① コメント・レターの提出

当期においては、国際会計基準審議会 (IASB) から公表された以下の公開草案に対してコメント・レターを提出した(カッコ内は提出月)。

- IASB 公開草案「企業結合 — 開示、のれん及び減損 (IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案)」(2024 年 7 月)
- IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約 (IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」(2024 年 8 月)
- IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」(2024 年 11 月)
- IASB 公開草案「持分法会計—IAS 第 28 号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』(202x 年改訂)」(2025 年 1 月)
- IASB 公開草案「引当金—的を絞った改善 (IAS 第 37 号の修正案)」(2025 年 3 月)

また、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) から公表された以下の公開草案に対して、サステナビリティ基準委員会と連名でコメント・レターを提出した。

- IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」(2025 年 3 月)

② ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議は、IFRS 財団により設置された IASB への技術的助言機関であり、企業会計基準委員会をはじめとする主要な各国会計基準設定主体及び地域団体により構成されている。

原則として年 4 回開催され、当期においては計 4 回 (2024 年 7 月、9 月、12 月、2025 年 3 月) 開催された。これらの会議は基本的にロンドンで開催されたが、一部、ウェブ会議で開催された。

従来、12 のメンバーにより構成されていたが、2025 年からの新たな 3 年間の任期開始とともに一部、構成が見直され、2025 年 3 月の会議から 14 のメンバーが参加している。

③ FASB との定期協議の実施

企業会計基準委員会は、米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議を2006年5月から原則として年2回継続して実施しており、当期はノーワークにおいて開催した(2024年8月)。

④ その他の国際会議への参加

当期においては、主に以下の国際会議等に出席し意見発信を行っている。これらの会議には基本的に対面で参加しているが、一部、ウェブ会議により開催されたものがある。

- 多国間ネットワーク会議(2024年4月、6月、10月、12月)
- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議(2024年4月、9月、2025年3月)
- オーストラリア会計基準審議会(AASB)との会議(2024年5月、11月)
- 世界基準設定主体(WSS)会議(2024年9月)
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議(2024年10月)
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)(中間会議(2024年9月)、年次総会(2024年11月))
- IASB リサーチフォーラム(2024年11月)
- カナダ会計基準審議会(AcSB)との会議(2025年1月)

II. サステナビリティ開示基準に関する事業

1. 我が国におけるサステナビリティ開示基準の開発に関する事業

(1) サステナビリティ基準委員会によるサステナビリティ開示基準の開発

サステナビリティ基準委員会⁴はサステナビリティ開示に関する日本基準の開発を主な目的の1つとしている。

サステナビリティ基準委員会は2022年11月に運営方針を公表し、我が国の資本市場で用いられる日本基準を高品質で国際的に整合性のあるものとして基準開発を行うとともに、我が国で用いられるサステナビリティ開示基準を高品質なものとするために、国際的なサステナビリティ開示基準を高品質なものとすることに積極的に貢献すべく意見発信するとの方針を表明している。

① 日本基準の開発

【公表したサステナビリティ開示基準】

国際的には国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が包括的なグローバル・ベースライン(世界的に要求される包括的な枠組み)となるサステナビリティ開示基準の開発に取り組み、2023年6月に以下の開示基準を公表した。

- IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」

⁴ 以下「SSBJ」と表記する場合がある。

➤ IFRS S2 号「気候関連開示」

こうした動向や我が国の資本市場関係者のニーズを踏まえて、サステナビリティ基準委員会は日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発を進めた。前期の 2024 年 3 月 29 日に一連の公開草案を公表したが、当期は寄せられたコメントへの対応を検討し、一部の論点について 2024 年 11 月 29 日に公開草案「指標の報告のための算定期間の再提案」を公表した。寄せられたコメントを踏まえてさらに検討を進め、2025 年 3 月 5 日に以下のサステナビリティ開示基準を公表した。

- サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」
- サステナビリティ開示テーマ別基準第 1 号「一般開示基準」
- サステナビリティ開示テーマ別基準第 2 号「気候関連開示基準」

【公表した補足文書及びその他のサステナビリティ開示基準の開発に関する事項】

サステナビリティ開示基準の適用の参考となる文書として補足文書の開発を行い、2025 年 3 月 27 日に以下の補足文書を公表した。

- 補足文書「IFRS S1 号『サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項』に関する付属ガイダンス」
- 補足文書「IFRS S2 号『気候関連開示』に関する付属ガイダンス」
- 補足文書「教育的資料『気候関連のリスク及び機会の自然及び社会的側面』」
- 補足文書「教育的資料『IFRS S1 号における要求事項を満たすための『SASB スタダード』の使用』」
- 補足文書「教育的資料『現在の及び予想される財務的影響』」(パート 1)(パート 2)
- 補足文書「教育的資料『サステナビリティ関連のリスク及び機会、並びに重要性がある情報の開示』」
- 補足文書「教育的資料『IFRS サステナビリティ開示基準におけるプロポーショナルリティのメカニズム』」

また、サステナビリティ開示基準を適用するうえで有用と考えられる情報として、2025 年 3 月 31 日にサステナビリティ基準委員会の事務局から SSBJ ハンドブックを公表した。

この他、公表したサステナビリティ開示基準について、ISSB 基準との関係を表す以下の文書を 2025 年 3 月 31 日に公表した。

- SSBJ 基準と ISSB 基準の差異の一覧
- SSBJ 基準と ISSB 基準の項番対照表

【サステナビリティ開示基準の利便性を高めるための取組み】

サステナビリティ開示基準をより使いやすくするため、サステナビリティ開示基準検索システム

「ASSET-SSBJ」を開発し、サステナビリティ基準委員会のウェブサイト上での運用を開始した(2025年3月17日)。

(2) 当財団によるサステナビリティ基準委員会の基準開発に対するガバナンス

① サステナビリティ基準諮問会議

サステナビリティ基準諮問会議は、サステナビリティ基準委員会の審議テーマ、優先順位等、サステナビリティ基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2024年7月、11月及び2025年3月に開催し、サステナビリティ基準委員会の最近の活動状況について審議を行った。

② 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会の目的、当期の開催状況及び審議の内容については、「I.1.(2)当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」を参照していただきたい。

2. 国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献に関する事業

(1) 国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等

① コメント・レターの提出

当期は、「I.2.(1) 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等 ①コメント・レターの提出」にあるように、IFRS 財団から公表された以下の公開草案に対して企業会計基準委員会と連名でコメント・レターを提出した(カッコ内は提出月)。

- IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュール・プロセス・ハンドブック』の修正案」(2025年3月)

② SSAF 会議への参加

サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)会議は、IFRS 財団により設置されたISSBへの技術的助言機関である。現在、主要な各国サステナビリティ基準設定主体及び地域団体の13のメンバーから構成され、サステナビリティ基準委員会もメンバーに選出されている。当期は3回の会議が開催されている(2024年6月、10月、2025年2月)。これらの会議はウェブ会議又は対面(モントリオール)で開催された。

③ グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)との会合の開催

GRI グローバル・サステナビリティ基準審議会(GSSB)の代表者との会合を東京で開催した(2024年11月)。開催に合わせてサステナビリティ基準委員会はGSSBとの間でより良い企業報告に向けた二者間の取組みに関する基本合意書(MOU)を締結している。本基本合意書は、両者が緊密に連携し活動していくことにより、日本及び世界における企業報告のよ

り一層の発展に貢献していくことを目的としている。

④ その他の国際会議への参加

当期においては、主に以下の国際会議等に出席し意見発信を行っている。これらの会議には基本的に対面で参加しているが、一部、ウェブ会議により開催されたものがある。

- IFASS 会議(2024 年 4 月、9 月、2025 年 3 月)⁵
- WSS 会議(2024 年 9 月)⁶
- AASB との会議(2024 年 11 月)⁷
- カナダサステナビリティ基準審議会(CSSB)との会議(2024 年 5 月、2025 年 1 月)

III. 当財団による IFRS 財団の活動への協力

1. 国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発に関する当財団の取組み

(1) IFRS 対応方針協議会の開催

「IFRS 対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS 会計基準に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、2024 年 7 月、9 月、12 月及び 2025 年 3 月に当協議会を開催し、IFRS 会計基準の任意適用の積上げに関する取組みの報告、ASAF 会議への対応についての意見交換、最近の国際的な動向の報告等が行われた。

(2) 国際会計・サステナビリティ開示人材の開発

① 国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワークの運営

IFRS 会計基準及び IFRS サステナビリティ開示基準に関して国際的な場で意見発信できる人材並びに IFRS 会計基準及び IFRS サステナビリティ開示基準に基づく実務を担える人材等の育成を目的として、国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワークを組成している。同ネットワークについては、登録者を対象に、シンポジウムを開催している。2024 年 10 月 1 日現在、1,632 名が参加している。

当期においては、国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワーク第 10 回シンポジウムを「IASB セミナー:IFRS 第 18 号『財務諸表における表示及び開示』の適用」をテーマとして、日本公認会計士協会と共催で 2024 年 7 月 1 日に開催した(対面での開催)。また、国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワーク第 11 回シンポジウムを「セミナー『企業報告の進化と GRI の

⁵ 同会議では、会計基準の開発に関するテーマとサステナビリティ開示基準の開発に関するテーマの両方を取り上げている。

⁶ 脚注 5 と同様。

⁷ 脚注 5 と同様。

役割』をテーマとして、日本公認会計士協会と共催で 2024 年 11 月 13 日に開催した(対面での開催)。

② 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、会計人材開発支援プログラムを実施している。

当期においては、2024 年 6 月より第 8 期の会計人材開発支援プログラムを開始した。第 8 期の同プログラムの受講生は、財務諸表の作成者 7 名、財務諸表の利用者 2 名、監査人 3 名の計 12 名で構成され、当期において、講義が 24 回開催された。

また、来期から開始する第 9 期の参加者の募集を開始した。

2. IFRS 財団への資金拠出

我が国は 2001 年の IFRS 財団の設立以降、運営資金を拠出しており、2009 年からは当財団を通じて拠出を行っている。IFRS 財団に対する資金拠出は IASB と ISSB の両方の活動に対して行っており、基本的に 2023 年 3 月に IFRS 財団と締結した覚書に基づき拠出を行っている。

当財団では、IASB の活動に対する拠出にあたっての基本的な考え方として、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国の関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価することなどを定め、それらを確認したうえで拠出を行っている。

また、ISSB の活動に対する拠出については、ISSB が世界の各地域に拠点を置くマルチロケーションモデルを採用していることを踏まえ、当面の間、東京に設置されている IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスに関する運営資金を拠出することとしている。

当該覚書に基づく IASB の活動に対する拠出について、当期においては、2024 年 8 月、12 月及び 2025 年 1 月の 3 回に分けて計 300 百万円の拠出を行った。また、ISSB の活動に対する拠出についても、当期において 2024 年 8 月、12 月及び 2025 年 1 月の 3 回に分けて計 300 百万円の拠出を行った。

なお、当財団から IASB に派遣する研究員の派遣形態が変更されることに伴い、来期から派遣に関する支出も IFRS 財団に対する拠出に含める予定である。

3. IFRS 財団による公表物の翻訳及び周知

当財団は、我が国の関係者への周知に資するよう、IFRS 財団から公表される IASB や ISSB の活動状況、ディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にウェブサイトに掲載している。また、IFRS 翻訳委員会及び関係者の協力を得て IFRS 財団の会計基準及びサステナビリティ開示基準の和訳を監修しており、当期においては以下を刊行した。

- 「IFRS 会計基準<注釈付き>2024 IFRS 財団公認日本語版」(2024 年 9 月)
- 「IFRS サステナビリティ開示基準 2024 IFRS 財団公認日本語版」(2024 年 11 月)

IV. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び半期報告書における開示について検討を行い、作成要領を公表している。当期においては、「有価証券報告書の作成要領(2024年3月期提出用)」及び「半期報告書の作成要領(2024年9月期提出用)」を公表した。

なお、当財団／企業会計基準委員会では、「有価証券報告書の作成要領」等を電子媒体で提供するとともに、刊行物としてウェブサイトにて販売していたが、「有価証券報告書の作成要領(2024年3月期提出用)」をもって刊行物としての販売を中止した。

また、「有価証券報告書等開示内容検討会」の下にサステナビリティ分科会を設置して、サステナビリティ開示の検討を進めた。

2. セミナーの開催

当期においては、ウェブセミナー及び対面でのセミナーを実施した。

(1) 有価証券報告書セミナー及び半期報告書セミナー

2024年3月期の有価証券報告書の作成の実務に資するため、有価証券報告書の記載内容の改正点を中心に説明するウェブセミナー「有価証券報告書(2024年3月期)作成上の留意点」を2024年4月に配信した。併せて、金融庁講演「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向」を配信した。

また、半期報告書の作成の実務に資するため、ウェブセミナー「半期報告書の作成要領(2024年9月期提出用)の留意点」を2024年7月に配信した。

(2) IASB セミナー

2024年7月に、「IASB セミナー:IFRS 第18号『財務諸表における表示及び開示』の適用」を日本公認会計士協会との共催により、対面で開催し、録画動画をウェブで配信した。本セミナーでは、IASBのNick Anderson 理事及び鈴木理加理事等からIFRS 第18号の概要と日本における適用について講演等が行われた。なお、本セミナーは、「Ⅲ.1.(2) 国際会計・サステナビリティ開示人材の開発 ①国際会計・サステナビリティ人材ネットワークの運営」にあるように、国際会計サステナビリティ開示人材ネットワーク第10回シンポジウムとしても開催している。

(3) サステナビリティ開示基準案の解説セミナー

サステナビリティ基準委員会は、前期の2024年3月にサステナビリティ開示基準の公開草案を公表した。その解説セミナーを東京、名古屋、大阪にて、2024年7月に対面で開催した。

(4) 開示実務新任者向けセミナー

「有価証券報告書の作成要領」及び「半期報告書の作成要領」を利用するために必要な関連規則の習得や、非財務情報及び財務情報の概要の理解など、「開示の基礎」に特化した「開示実務新任者向け Web セミナー」を 2024 年 11 月に配信した。

(5) セミナー「企業報告の進化と GRI の役割」

2024 年 11 月に、セミナー「企業報告の進化と GRI の役割」を日本公認会計士協会との共催により対面で開催し、録画動画をウェブで配信した。本セミナーは、GRI/GSSB の活動状況及び今後の展望を紹介し、我が国の資本市場関係者との対話を深めることを目的に開催された。なお、本セミナーは、「Ⅲ.1.(2) 国際会計・サステナビリティ開示人材の開発 ①国際会計・サステナビリティ人材ネットワークの運営」にあるように、国際会計サステナビリティ開示人材ネットワーク第 11 回シンポジウムとしても開催している。

(6) リース会計基準の解説セミナー

企業会計基準委員会は、2024 年 9 月にリース会計基準等を公表した。その解説セミナーを東京、名古屋、大阪にて、2024 年 11 月に対面で開催した。また、録画動画をウェブで配信した。

(7) 企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の活動を周知するためのセミナー

2025 年 3 月に会計及びサステナビリティ報告の実務担当者を対象として、2025 年 3 月期及びそれ以降に適用が見込まれる日本基準に関する最新情報を説明するセミナーを開催した。また、録画動画をウェブで配信した。

3. 広報活動

(1) ウェブサイトにおける情報発信

当財団では、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の活動状況について、ウェブサイトに関連する情報を掲載しているが、より適時に充実した情報を提供するための取組みを当期も継続しており、企業会計基準委員会の公開草案や企業会計基準等に関する解説資料や解説動画の配信、サステナビリティ基準委員会の公開草案やサステナビリティ開示基準等に関する解説資料や解説動画の配信、並びに当財団が主催するイベントの録画動画の配信を行っている。

また、当財団の活動を効果的に伝えるために、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の活用を行っている。

(2) その他の広報活動

2025 年 3 月に、リース会計基準等の開発に携わった企業会計基準委員会の研究員による解説書を刊行した。

また、当財団では、必要に応じて、マスメディアに対して、我が国における会計基準及びサステ

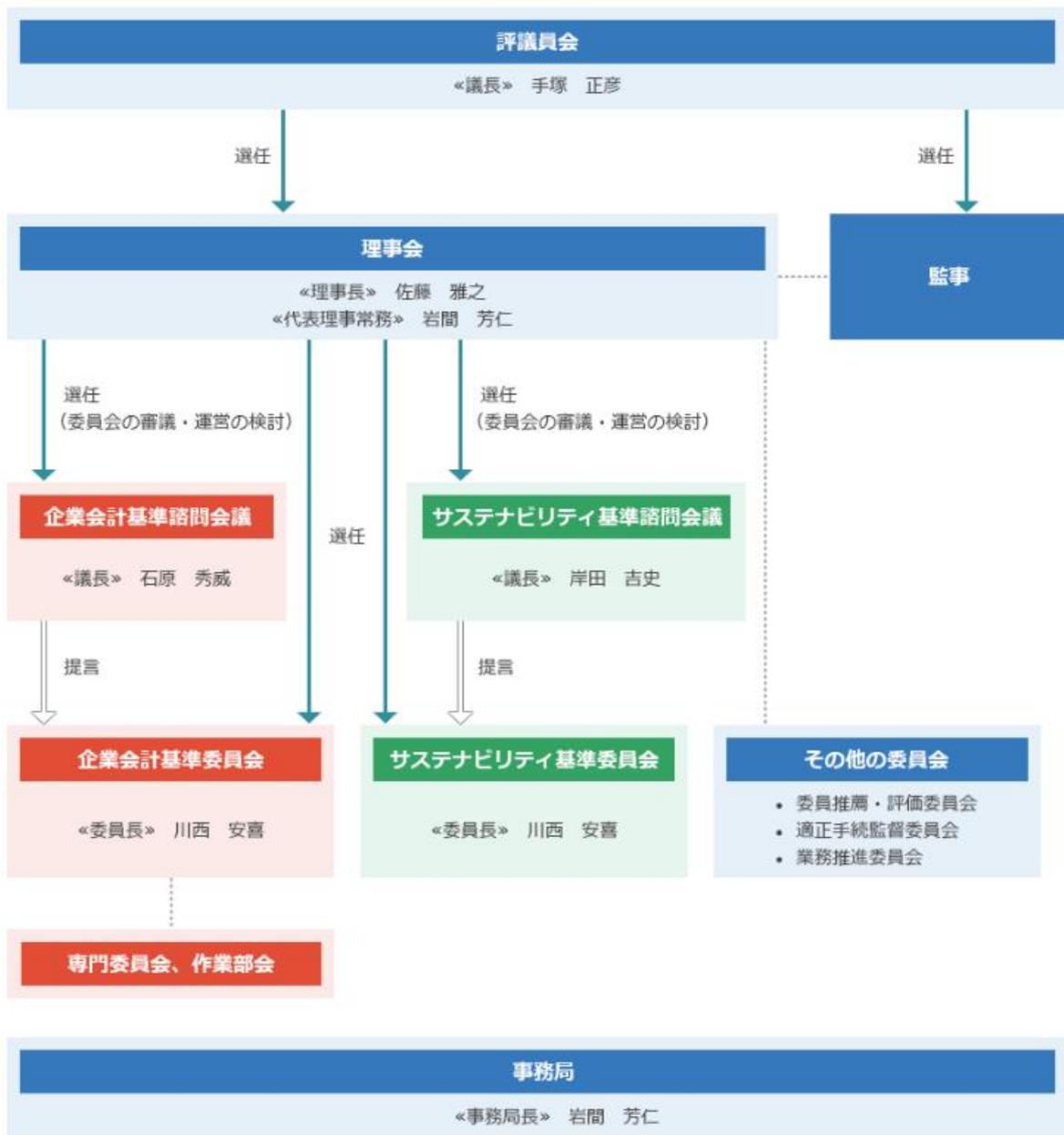
ナビリティ開示基準の開発状況、並びに IFRS 財団の会計基準及びサステナビリティ開示基準に関する最新動向等の情報を提供している。当期は、2024 年 9 月に企業会計基準委員会からリース会計基準等の公表を行った際、及び 2025 年 3 月にサステナビリティ基準委員会からサステナビリティ開示基準の公表を行った際に、記者会見を開催した。

V. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会、理事会を設置しているほか、「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会、業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(2025年3月31日現在)



2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
2024年 6月7日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任 (2)第24期(2023年4月1日～2024年3月31日)決算(案) 【報告事項】 (1)第24期(2023年4月1日～2024年3月31日)事業報告書 (2)特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し (3)企業会計基準委員会の活動状況 (4)サステナビリティ基準委員会の活動状況
2024年 9月24日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
2025年 2月19日	【報告事項】 (1)当財団の活動状況 (2)会員及び収支の状況 (3)IFRS 財団への資金の拠出の状況 (4)企業会計基準委員会の活動状況 (5)サステナビリティ基準委員会の活動状況

3. 理事会の開催状況

開催日	議題
2024年 5月21日	【審議・議決事項】 (1)サステナビリティ基準委員会委員の選任 (2)企業会計基準諮問会議委員の選任 (3)サステナビリティ基準諮問会議委員の選任 (4)第24期(2023年4月1日～2024年3月31日)事業報告書(案) (5)特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し(案) (6)第24期(2023年4月1日～2024年3月31日)決算(案) (7)適正手続規則の改正 (8)役員等賠償責任保険契約の更新 (9)評議員会の招集 【報告事項】

開催日	議題
	(1) 委員推薦・評価委員会の報告 (2) 適正手続監督委員会の報告 (3) 企業会計基準委員会の活動状況 (4) サステナビリティ基準諮問会議の活動状況 (5) サステナビリティ基準委員会の活動状況
2024 年 9 月 3 日	【審議・議決事項】 (1) 評議員会の招集
2024 年 12 月 5 日	【審議・議決事項】 (1) 評議員会の招集 【報告事項】 (1) 当財団の活動状況 (2) 会員及び収支の状況 (3) 企業会計基準諮問会議の活動状況 (4) 企業会計基準委員会の活動状況 (5) サステナビリティ基準諮問会議の活動状況 (6) サステナビリティ基準委員会の活動状況
2025 年 3 月 21 日	【審議・議決事項】 (1) 企業会計基準委員会委員長及び委員の選任 (2) サステナビリティ基準委員会委員長及び委員の選任 (3) 企業会計基準諮問会議議長及び委員の選任 (4) 適正手続監督委員会委員長の選任 (5) 第 26 期(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)事業計画(案) (6) 第 26 期(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)予算(案) (7) 第 26 期における IFRS 財団への資金拠出 (8) 適正手続規則の改正 (9) 役員等賠償責任保険契約の更新について 【報告事項】 (1) 委員推薦・評価委員会の報告 (2) 適正手続監督委員会の報告 (3) 企業会計基準委員会の活動状況 (4) サステナビリティ基準委員会の活動状況

4. その他の委員会の開催状況

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の委員及び委員長候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、2024年4月に同委員会を開催し、サステナビリティ基準委員会の委員候補者の選考及び理事会への推薦に関する審議を行った。また、2025年2月に開催し、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の委員長及び委員の期中評価の報告、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の委員長及び委員候補者の選考並びに理事会への推薦に関する審議を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「Ⅰ.1.(2)当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」及び「Ⅱ.1.(2)当財団によるサステナビリティ基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」に記載している。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、企業会計基準委員会及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては開催していない。

VI. 会員に関する事項

当財団の財政基盤は会員からの会費により支えられており、全ての上場会社に会員として加入いただくことを目標としており、全国の証券取引所の協力を得て、上場会社の会員加入率の維持・拡大に向けた対応を継続している。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 4,109 社であり、前期末と比較し 7 社の増加となった。また、個人会員は 211 人であり、前期末と比較し 27 人減少した。会費収入合計は、前期と比較し 35,113 千円の減少となった。

	第 24 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 25 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
【法人会員】			
一般事業会社	3,788	3,793	5
監査法人等	101	106	5
銀行等	96	96	0
証券・投信等	35	33	△2
生保・損保等	37	36	△1
その他法人・団体	45	45	0
法人会員数合計	4,102	4,109	7*
(口数)	(4,992)	(4,992)	(0)
会費収入(千円)	1,874,275	1,840,425	△33,850
【個人会員】			
個人会員(人数)	238	211	△27
会費収入(千円)	11,813	10,550	△1,263
会費収入合計(千円)	1,886,088	1,850,975	△35,113

* 第 25 期における法人会員数の増減の内訳

入会数 88 社、退会数 81 社

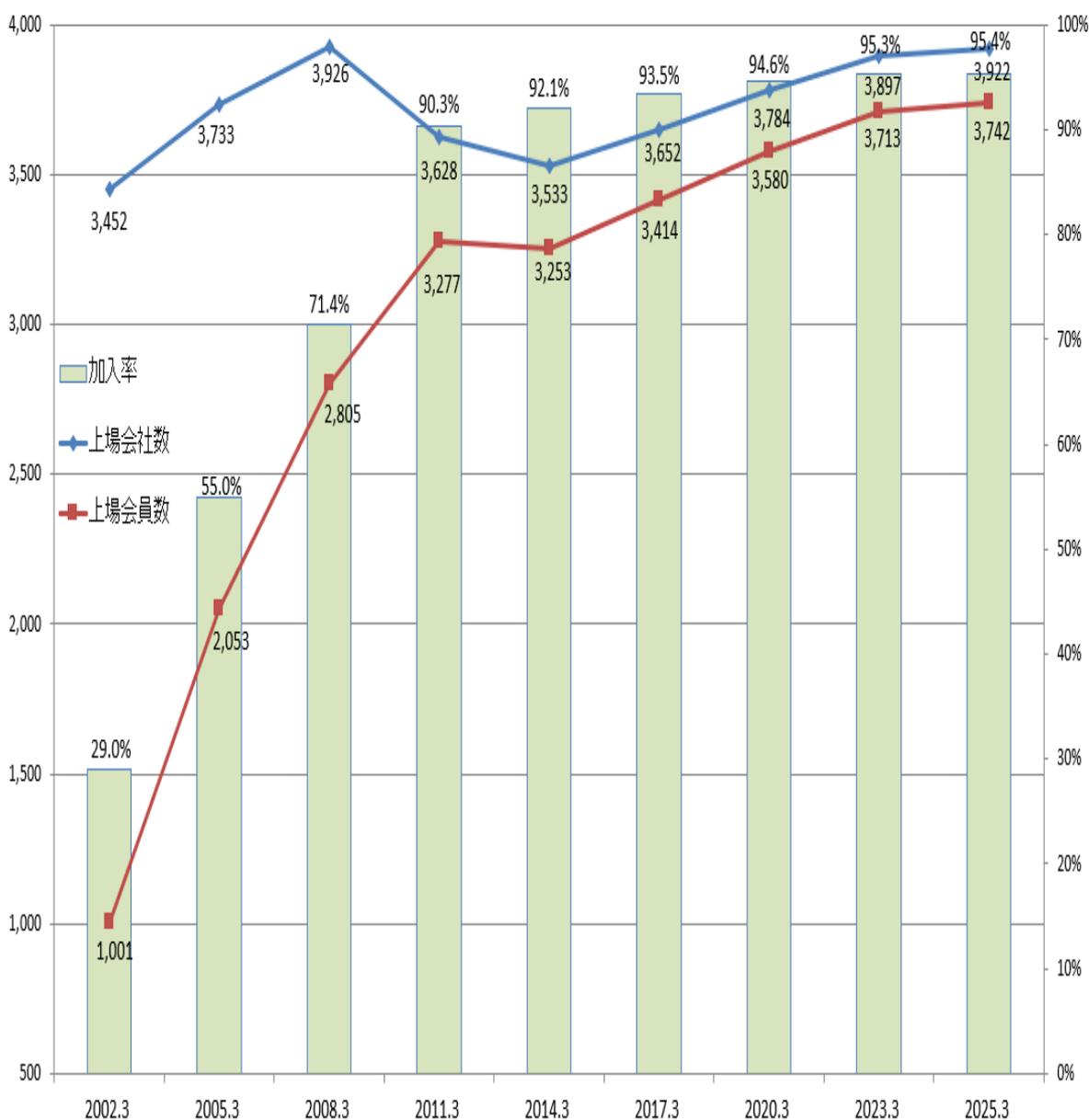
(退会数 81 社のうち 69 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である)

2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において 95.4%である。

上場区分	2024年3月31日現在			2025年3月31日現在		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
上場会社全体	3,930	3,748	95.4%	3,922	3,742	95.4%
(うち東証上場会社)	3,830	3,670	95.8%	3,820	3,669	96.0%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VII. 決算報告等

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	1,102,123,738	1,381,677,081	△ 279,553,343
未 収 金	26,128,726	29,901,464	△ 3,772,738
前 払 金	14,718,411	14,651,061	67,350
預 け 金	233,995	401,133	△ 167,138
預 け 金	20,000	20,000	0
流動資産合計	1,143,224,870	1,426,650,739	△ 283,425,869
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	999,993,151	999,917,459	75,692
定 期 性 預 金	6,849	82,541	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	16,454,700	14,354,100	2,100,600
退 職 給 付 引 当 資 産	99,898,400	90,137,000	9,761,400
国 際 対 応 積 立 資 産	960,670,000	600,000,000	360,670,000
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	15,520,000	19,400,000	△ 3,880,000
特定資産合計	1,092,543,100	723,891,100	368,652,000
(3) その他固定資産			
建 物 ・ 構 築 物	28,827,433	32,565,266	△ 3,737,833
什 器 備 品	38,175,549	32,973,633	5,201,916
ソ フ ト ウ ェ ア	17,032,622	1,517,469	15,515,153
商 標	1,019,205	1,159,785	△ 140,580
長 期 前 払 保 証 金	107,527,096	107,527,096	0
差 入 保 証 金	0	233,995	△ 233,995
その他固定資産合計	192,581,905	175,977,244	16,604,661
固定資産合計	2,285,125,005	1,899,868,344	385,256,661
資産合計	3,428,349,875	3,326,519,083	101,830,792
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 会 金	125,351,582	192,852,764	△ 67,501,182
前 受 金	50,000	0	50,000
仮 受 取 金	75,000	0	75,000
預 り 金	3,173,504	4,449,224	△ 1,275,720
賞 与 引 当 金	3,573,632	3,391,980	181,652
流動負債合計	132,223,718	200,693,968	△ 68,470,250
2. 固定負債			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	16,454,700	14,354,100	2,100,600
退 職 給 付 引 当 金	99,898,400	90,137,000	9,761,400
固定負債合計	116,353,100	104,491,100	11,862,000
負債合計	248,576,818	305,185,068	△ 56,608,250
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	2,179,773,057	2,021,334,015	158,439,042
(976,190,000)	(619,400,000)	(356,790,000)	
正味財産合計	3,179,773,057	3,021,334,015	158,439,042
負債及び正味財産合計	3,428,349,875	3,326,519,083	101,830,792

貸借対照表内訳表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	1,019,475,176	82,648,562		1,102,123,738
未収金	26,128,726			26,128,726
前払費用	12,004,337	2,714,074		14,718,411
預け金	175,496	58,499		233,995
預金	15,000	5,000		20,000
流動資産合計	1,057,798,735	85,426,135		1,143,224,870
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,993,151			999,993,151
定期預金	6,849			6,849
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	12,341,025	4,113,675		16,454,700
退職給付引当資産	38,919,950	60,978,450		99,898,400
国際対応積立資産	960,670,000			960,670,000
保守費用対応積立資産	15,520,000			15,520,000
特定資産合計	1,027,450,975	65,092,125		1,092,543,100
(3) その他固定資産				
建物・構築物	23,061,946	5,765,487		28,827,433
什器備品	28,631,662	9,543,887		38,175,549
ソフトウェア	12,774,466	4,258,156		17,032,622
商標	764,404	254,801		1,019,205
敷金・差入保証金	86,021,677	21,505,419		107,527,096
その他固定資産合計	151,254,155	41,327,750		192,581,905
固定資産合計	2,178,705,130	106,419,875		2,285,125,005
資産合計	3,236,503,865	191,846,010		3,428,349,875
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払会費金	113,024,408	12,327,174		125,351,582
仮受金	50,000			50,000
預り金		75,000		75,000
賞与引当金	1,734,595	1,438,909		3,173,504
賞与引当金	990,686	2,582,946		3,573,632
流動負債合計	115,799,689	16,424,029		132,223,718
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	12,341,025	4,113,675		16,454,700
退職給付引当金	38,919,950	60,978,450		99,898,400
固定負債合計	51,260,975	65,092,125		116,353,100
負債合計	167,060,664	81,516,154		248,576,818
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	2,069,443,201	110,329,856		2,179,773,057
(うち特定資産への充当額)	(976,190,000)	0		(976,190,000)
正味財産合計	3,069,443,201	110,329,856		3,179,773,057
負債及び正味財産合計	3,236,503,865	191,846,010		3,428,349,875

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,225,693	2,225,695	△ 2
基本財産受取利息振替額	2,225,693	2,225,695	△ 2
② 特定資産受取利息	235,771	17,070	218,701
特定資産受取利息	235,771	17,070	218,701
③ 受取人會費	1,850,975,000	1,886,087,500	△ 35,112,500
個人會費	1,840,425,000	1,874,275,000	△ 33,850,000
個人會費	10,550,000	11,812,500	△ 1,262,500
④ 受託事業収益	19,512,599	27,853,844	△ 8,341,245
受託事業収益	19,512,599	27,853,844	△ 8,341,245
⑤ 一般事業収益	10,917,956	13,731,739	△ 2,813,783
出版事業収益	195,856	647,488	△ 451,632
監修・転載料収益	10,722,100	13,084,251	△ 2,362,151
⑥ 雑受取利息	1,258,921	18,504	1,240,417
経常収益計	1,885,125,940	1,929,934,352	△ 44,808,412
(2) 経常費用			
① 事業費	1,524,795,160	1,592,630,942	△ 67,835,782
給法外派遣手数料	519,152,440	541,666,747	△ 22,514,307
海外派遣謝礼金	11,524,946	12,411,239	△ 886,293
諸海外謝礼金	34,011,839	45,635,747	△ 11,623,908
国際会議旅費	15,040,406	18,998,157	△ 3,957,751
海外会議旅費	42,167,915	45,737,674	△ 3,569,759
賞状等発行費	5,230,174	5,557,967	△ 327,793
季刊誌等発行費用	120,572,544	120,572,544	0
七人関係等発行費用	81,692,900	111,738,451	△ 30,045,551
材料開支等発行費用	11,706,606	12,358,899	△ 652,293
IFRS対応関係業務費用	22,676,173	5,979,566	16,696,607
国際会計基準関係業務費用	6,414,481	3,945,554	2,468,927
その引当金繰入	3,044,335	2,345,300	699,035
賞状引当金繰入	600,000,000	600,000,000	0
退職給付引当金繰入	32,784,176	33,624,882	△ 840,706
退職給付引当金繰入	990,686	943,350	47,336
退職給付引当金繰入	4,470,300	6,027,300	△ 1,557,000
退職給付引当金繰入	1,575,450	1,575,450	0
退職給付引当金繰入	11,739,789	23,512,115	△ 11,772,326
② 管理費	199,073,725	210,454,872	△ 11,381,147
給法外派遣手数料	81,257,187	79,082,073	2,175,114
臨時職員費用	13,850,325	15,003,421	△ 1,153,096
臨時職員費用	6,193,462	9,794,781	△ 3,601,319
臨時職員費用	4,847,230	4,409,365	437,865
臨時職員費用	30,143,136	30,143,136	0
臨時職員費用	32,006,166	38,235,130	△ 6,228,964
臨時職員費用	18,712,947	18,399,698	313,249
臨時職員費用	2,582,946	2,448,630	134,316
臨時職員費用	5,291,100	4,850,700	440,400
臨時職員費用	525,150	525,150	0
臨時職員費用	3,664,076	7,562,788	△ 3,898,712
経常費用計	1,723,868,885	1,803,085,814	△ 79,216,929
当期経常増減額	161,257,055	126,848,538	34,408,517
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補償金	0	135,520	△ 135,520
受取補償金	0	135,520	△ 135,520
経常外収益計	0	135,520	△ 135,520
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2,272,263	697,987	2,029,276
建物構築物除却損	0	475,270	△ 475,270
什器備品除却損	2,272,263	222,717	2,504,546
その他の経常外費用	90,750	35,750	55,000
その他の経常外費用	90,750	35,750	55,000
経常外費用計	2,218,013	733,737	2,084,276
当期経常外増減額	△ 2,218,013	△ 598,217	△ 2,219,796
当期一般正味財産増減額	158,439,042	126,250,321	32,188,721
一般正味財産期首残高	2,021,334,015	1,895,083,694	126,250,321
一般正味財産期末残高	2,179,773,057	2,021,334,015	158,439,042
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,225,693	2,225,695	△ 2
一般正味財産への振替額	△ 2,225,693	△ 2,225,695	2
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	3,179,773,057	3,021,334,015	158,439,042

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	2,225,693			2,225,693
② 基本財産受取利息振替額	2,225,693			2,225,693
③ 特定資産受取利息	235,771			235,771
④ 受託事業収益	1,651,901,275	199,073,725		1,850,975,000
⑤ 受託事業収益	1,642,485,935	197,939,065		1,840,425,000
⑥ 受託事業収益	9,415,340	1,134,660		10,550,000
⑦ 出版事業収益	19,512,599			19,512,599
⑧ 出版事業収益	19,512,599			19,512,599
⑨ 出版事業収益	10,917,956			10,917,956
⑩ 出版事業収益	195,856			195,856
⑪ 出版事業収益	10,722,100			10,722,100
⑫ 出版事業収益	1,258,921			1,258,921
⑬ 出版事業収益	1,258,921			1,258,921
経常収益計	1,686,052,215	199,073,725		1,885,125,940
(2) 経常費用				
① 事業費	1,524,795,160			1,524,795,160
給法海外派遣謝礼金費用	519,152,440			519,152,440
与定手福当利等費用	11,524,946			11,524,946
海外派遣謝礼金費用	34,011,839			34,011,839
諸海外謝礼金費用	15,040,406			15,040,406
国際旅議費	42,167,915			42,167,915
国際旅議費	5,230,174			5,230,174
国際旅議費	120,572,544			120,572,544
国際旅議費	81,692,900			81,692,900
国際旅議費	11,706,606			11,706,606
国際旅議費	22,676,173			22,676,173
国際旅議費	6,414,481			6,414,481
国際旅議費	3,044,335			3,044,335
国際旅議費	600,000,000			600,000,000
国際旅議費	32,784,176			32,784,176
国際旅議費	990,686			990,686
国際旅議費	4,470,300			4,470,300
国際旅議費	1,575,450			1,575,450
国際旅議費	11,739,789			11,739,789
② 管理費		199,073,725		199,073,725
給法臨時職員費用		81,257,187		81,257,187
与定手福当利等費用		13,850,325		13,850,325
臨時職員費用		6,193,462		6,193,462
臨時職員費用		4,847,230		4,847,230
臨時職員費用		30,143,136		30,143,136
臨時職員費用		32,006,166		32,006,166
臨時職員費用		18,712,947		18,712,947
臨時職員費用		2,582,946		2,582,946
臨時職員費用		5,291,100		5,291,100
臨時職員費用		525,150		525,150
臨時職員費用		3,664,076		3,664,076
経常費用計	1,524,795,160	199,073,725		1,723,868,885
当期経常増減額	161,257,055	0		161,257,055
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	2,045,447	681,816		2,727,263
什器備品除却損	2,045,447	681,816		2,727,263
その他の経常外費用	0	90,750		90,750
その他の経常外費用	0	90,750		90,750
経常外費用計	2,045,447	772,566		2,818,013
当期経常外増減額	△ 2,045,447	△ 772,566		△ 2,818,013
当期一般正味財産増減額	159,211,608	△ 772,566		158,439,042
一般正味財産期首残高	1,910,231,593	111,102,422		2,021,334,015
一般正味財産期末残高	2,069,443,201	110,329,856		2,179,773,057
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2,225,693	0		2,225,693
一般正味財産への振替額	△ 2,225,693	0		△ 2,225,693
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	3,069,443,201	110,329,856		3,179,773,057

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品、ソフトウェア、商標権…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …………… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,917,459	75,692		999,993,151
定期性預金	82,541		75,692	6,849
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	14,354,100	2,100,600		16,454,700
退職給付引当資産	90,137,000	9,761,400		99,898,400
国際対応積立資産	600,000,000	960,670,000	600,000,000	960,670,000
保守費用対応積立資産	19,400,000		3,880,000	15,520,000
小計	723,891,100	972,532,000	603,880,000	1,092,543,100
合計	1,723,891,100	972,607,692	603,955,692	2,092,543,100

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	999,993,151	(999,993,151)	(-)	-
定期性預金	6,849	(6,849)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	16,454,700	(-)	(-)	(16,454,700)
退職給付引当資産	99,898,400	(-)	(-)	(99,898,400)
国際対応積立資産	960,670,000	(-)	(960,670,000)	-
保守費用対応積立資産	15,520,000	(-)	(15,520,000)	-
小計	1,092,543,100	(-)	(976,190,000)	(116,353,100)
合計	2,092,543,100	(1,000,000,000)	(976,190,000)	(116,353,100)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	56,492,356	27,664,923	28,827,433
什器備品	96,166,858	57,991,309	38,175,549
ソフトウェア	36,835,512	19,802,890	17,032,622
商標権	1,405,800	386,595	1,019,205
合 計	190,900,526	105,845,717	85,054,809

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	99,038,900	-961,100
野村証券第339回利付国債（10年）	99,988,000	100,000,000	12,000
野村証券第341回利付国債（10年）	99,985,000	99,799,000	-186,000
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	198,100,000	-1,900,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,988,000	100,000,000	12,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	198,120,000	-1,880,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,988,000	100,000,000	12,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,044,151	99,960,000	-84,151
合 計	999,993,151	995,017,900	-4,975,251

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,693
合 計	2,225,693

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,391,980	3,573,632	3,391,980	0	3,573,632
役員退職慰労引当金	14,354,100	2,100,600	0	0	16,454,700
退職給付引当金	90,137,000	9,761,400	0	0	99,898,400
合 計	107,883,080	15,435,632	3,391,980	0	119,926,732

財産目録

2025年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金			1,102,123,738	
	現金	手元保管	運転資金として	0	
	普通預金		運転資金として	1,061,793,738	
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		153,367,181	
		りそな銀行 虎ノ門支店		876,007	
		三菱UFJ銀行 虎ノ門支店		854,623,342	
		みずほ銀行 新橋支店		2,136,003	
		三井住友銀行 霞が関支店		50,791,205	
	定期預金		運転資金及び運用財産として	40,330,000	
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		40,330,000	
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	26,128,726		
前払金	三井不動産等	富国生命ビル借室料等	14,718,411		
前払費用	大塚商会	社回線機器に付される保守契約	233,995		
預け金	TIP JAPAN	出張手配関係保証金	20,000		
流動資産合計				1,143,224,870	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,993,151	
			野村證券第756回利付10年都債	100,000,000	
			野村證券第339回利付10年国債	99,988,000	
			野村證券第341回利付10年国債	99,985,000	
			大和証券第756回利付10年都債	200,000,000	
			大和証券第339回利付10年国債	99,988,000	
			SMBC日興証券第756回利付10年都債	200,000,000	
			SMBC日興証券第339回利付10年国債	99,988,000	
			SMBC日興証券第340回利付10年国債	100,044,151	
		定期性預金		国債帳簿価額差額調整金額	6,849
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	6,849	
	基本財産合計			1,000,000,000	
	特定資産	役員退職慰労引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (役員)	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	16,454,700
		退職給付引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員13名の退職金の支払いに備えるもの	99,898,400
		国際対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	960,670,000
保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	15,520,000	
特定資産合計			1,092,543,100		
その他固定資産	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産	28,827,433	
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産	38,175,549	
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバソフト等	共用財産	17,032,622	
	商標権	ロゴマーク	共用財産	1,019,205	
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産	107,527,096	
	その他固定資産合計			192,581,905	
固定資産合計				2,285,125,005	
資産合計				3,428,349,875	
(流動負債)	未払金	出向者負担金等	公益目的事業に係る出向者負担金等	125,351,582	
	前受会費	第26期事業年度会費	会費事前入金分	50,000	
	仮受金	会費過入金	会費過入金に係る仮受け分	75,000	
	預り金	社会保険料、源泉徴収分等	従業員の社会保険料の預り分等	3,173,504	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員7名の賞与の支払いに備えるもの	3,573,632	
	流動負債合計				132,223,718
(固定負債)	役員退職給付引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	16,454,700	
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員13名の退職金の支払いに備えるもの	99,898,400	
固定負債合計				116,353,100	
負債合計				248,576,818	
正味財産				3,179,773,057	

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 佐藤雅之 殿

東陽監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小林 弥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 王川 聡
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度（第25期）の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2025年3月31日現在の2024年度(第25期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2025年5月15日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 佐藤 雅之 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 野崎 邦夫
監 事 南 成人

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度(第25期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

VIII. 評議員、役員等の状況

1. 評議員、役員等の名簿(2025年3月31日現在)

[評議員](11名)

評議員会議長

手塚 正彦 (日本公認会計士協会 相談役(前会長)
一般財団法人会計教育研修機構 理事長)

評議員

井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)
大久保孝一 (有限責任監査法人トーマツ 代表執行役 兼 監査・保証事業本
部長)
神田 秀樹 (東京大学 名誉教授)
小澤 壽人 (三菱重工業株式会社 代表取締役 常務執行役員 CFO)
田代 桂子 (株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役副社長)
徳賀 芳弘 (京都先端科学大学副学長・京都大学名誉教授)
中島 茂 (弁護士)
西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)
山道 裕己 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ
CEO)
山田 裕行 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)

[役員](理事 19名、監事 2名)

理事長

佐藤 雅之 (日揮ホールディングス株式会社 代表取締役会長 CEO)

代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 取締役 常務執行役員)
荒井 恒一 (日本商工会議所 理事・事務局長)
岩井 尚彦 (日本製鉄株式会社 常務執行役員)
梅田 直樹 (三菱地所株式会社 執行役常務)
大知 久一 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)
片倉 正美 (EY 新日本有限責任監査法人 理事長)
神作 裕之 (学習院大学法学部 教授)

許斐 潤	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)
齋藤 真哉	(横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
辻 松雄	(一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事)
鶴田 光夫	(日本公認会計士協会 副会長)
中野 恵	(日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長)
藤戸 方人	(一般社団法人生命保険協会 副会長)
松尾 元信	(日本証券業協会 専務理事)
茂木 哲也	(日本公認会計士協会 会長)
諸岡 礼二	(住友商事株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO)
米山 正樹	(東京大学大学院経済学研究科 教授)

監事

野崎 邦夫	(住友化学株式会社 監査役(常勤))
南 成人	(日本公認会計士協会 副会長)

[その他の委員会]

(1) 委員推薦・評価委員会

委員長 齋藤 真哉	(横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
委員 青 克美	(株式会社東京証券取引所 取締役 常務執行役員)
委員 井上 隆	(一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)
委員 許斐 潤	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)
委員 茂木 哲也	(日本公認会計士協会 会長)

(2) 適正手続監督委員会

委員長 米山 正樹	(東京大学大学院経済学研究科 教授)
委員 井上 隆	(一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)
委員 梅田 直樹	(三菱地所株式会社 執行役常務)
委員 許斐 潤	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)
委員 鶴田 光夫	(日本公認会計士協会 副会長)
委員 西村 義明	(住友理工株式会社 特別顧問)

(3) 業務推進委員会

委員長 岩間 芳仁	(公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務)
-----------	-------------------------

2. 評議員、役員の異動

<評議員の異動>

該当なし

<役員の異動>

就任者	就任日	役職	退任者	退任日	役職
諸岡 礼二	2024年6月7日	理事	吉田 安宏	2024年6月6日	理事
松尾 元信	2024年10月1日	理事	岳野 万里夫	2024年9月30日	理事
			米山 正樹	2025年3月31日	理事

IX. 企業会計基準諮問会議委員の状況

1. 企業会計基準諮問会議委員の名簿(2025年3月31日現在)

[企業会計基準諮問会議委員](19名)

議長

石原 秀威 (日鉄物産株式会社 取締役副社長)

副議長

小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 専務理事)

委員

青木 章 (東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 経理部長)

浅見 裕子 (学習院大学大学院経営学研究科委員長・教授、経済学部教授)

植村 一之 (パナソニック ホールディングス株式会社 グループ経理渉外部
長)

遠藤 満 (一般社団法人全国銀行協会 企画部 参事役)

大瀧 晃栄 (SMBC 日興証券株式会社 株式調査部 Managing Director シニアアナリスト)

男澤江利子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

木曾 慎二 (株式会社大和証券グループ本社 財務部長)

久玉 欣人 (東京電力ホールディングス株式会社 原子力・立地本部 経理担
当部長)

小林 尚明 (PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー)

土谷 敬 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 国際第2部長 兼 企業
会計第2部長 兼 ESG調査第2部長)

戸谷 仁 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 理事 企画部・関連事
業部担当役員補佐)

中村 俊彦 (日本電信電話株式会社 執行役員 財務部門長)
 野地 裕敬 (第一生命保険株式会社 収益管理部部長 兼 第一生命ホールディングス株式会社 経理ユニット長)
 布施 吉康 (住友商事株式会社 理事 主計部長)
 弥永 真生 (明治大学大学院 会計専門職研究科 教授)
 湯川 喜雄 (EY 新日本有限責任監査法人 パートナー)
 渡邊 浩司 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

2. 企業会計基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
青木 章	2024年5月21日	菊池 教之	2024年5月20日
木曾 慎二	2024年5月21日	佐藤 英二	2024年5月20日
渡邊 浩司	2024年5月21日	寺本 聡	2024年5月20日
		浅見 裕子	2025年3月31日
		植村 一之	2025年3月31日
		小林 尚明	2025年3月31日
		弥永 真生	2025年3月31日

X. サステナビリティ基準諮問会議委員の状況

1. サステナビリティ基準諮問会議委員の名簿(2025年3月31日現在)

[サステナビリティ基準諮問会議委員](14名)

議長

岸田 吉史 (野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO) 兼 情報開示担当
 野村證券株式会社 執行役員 サステナビリティ担当)

委員

青木 章 (東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 経理部長)
 岩永 典之 (一般社団法人全国銀行協会 企画部次長 兼 サステナビリティ推進室室長)
 植村 一之 (パナソニック ホールディングス株式会社 グループ経理渉外部長)
 遠藤 英昭 (PwC Japan 有限責任監査法人 上席執行役員 監査事業本部副本部長)
 来住 慎一 (明治安田生命保険相互会社 サステナビリティ経営推進部長)
 後藤 潤 (株式会社格付投資情報センター 格付本部 副本部長 兼 コー

	ポレート4部長 チーフアナリスト)
嶋津 吉裕	(三菱商事株式会社 執行役員 主計部長)
関口 智和	(有限責任 あずさ監査法人 常務執行理事/会計・開示プラクティス部長)
土谷 敬	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 国際第2部長 兼 企業会計第2部長 兼 ESG調査第2部長)
鶴野 忠勝	(キヤノン株式会社 サステナビリティ推進本部 環境統括センター 所長)
廣井 ゆりあ	(日本電気株式会社 経営企画・サステナビリティ推進部門 ステークホルダーリレーション部 サステナビリティ戦略企画室 室長)
山本 有	(三井不動産株式会社 サステナビリティ推進部長)
渡邊 浩司	(株式会社東京証券取引所 上場部長)

2. サステナビリティ基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
青木 章	2024年5月21日	大波多 充	2024年5月20日
岩永 典之	2024年5月21日	菊池 教之	2024年5月20日
渡邊 浩司	2024年5月21日	寺本 聡	2024年5月20日
嶋津 吉裕	2024年7月1日	赤松 茂隆	2024年6月30日
廣井 ゆりあ	2024年7月1日		

XI. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2025年3月31日現在)

[委員](14名)

(常勤委員)

委員長	川西 安喜
副委員長	紙谷 孝雄
委員	中條 恵美
委員	山口 奈美

(非常勤委員)

委員	穴田 祐史	(日本生命保険相互会社 主計部担当部長 兼 はなさく生命保険株式会社 保険計理人)
委員	岡橋 準	(株式会社三井住友銀行 執行役員 財務企画部長)
委員	熊谷 五郎	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長)
委員	栗原 雅男	(三井物産株式会社 執行役員 経理部長)

委員	小出 篤	(早稲田大学法学学術院教授)
委員	佐藤 要造	(旭化成株式会社 経理・財務部 部長付 会計・税務 シニアアドバイザー)
委員	鈴木 一水	(神戸大学大学院経営学研究科教授)
委員	丹 昌敏	(住友化学株式会社 経理部 シニアフェロー)
委員	松下 晃平	(野村証券株式会社 企業情報部 次長)
委員	吉岡 亨	(PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー)

[研究員]⁸(19名)

ディレクター

板橋 淳志	
村瀬 進吾	(PwC Japan 有限責任監査法人)

アシスタント・ディレクター

牧野めぐみ	(有限責任監査法人トーマツ)
湯原 尚	(EY 新日本有限責任監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

荻原 正佳	
-------	--

専門研究員

飯野 友里	(有限責任 あずさ監査法人)
伊藤 剛	(有限責任 あずさ監査法人)
木村 真理	(有限責任監査法人トーマツ)
白府 慶士	(有限責任監査法人トーマツ)
富田 真史	(PwC Japan 有限責任監査法人)
中西 美樹	(株式会社三菱 UFJ 銀行)
夏目 泰行	(明治安田生命保険相互会社)
早野 真史	(有限責任監査法人トーマツ)
福江 東晶	(株式会社日本取引所グループ)
松下 洋	(EY 新日本有限責任監査法人)
松田 由貴	(PwC Japan 有限責任監査法人)
山田 正顕	(有限責任監査法人トーマツ)
山本 智恵	(有限責任 あずさ監査法人)
渡部 類	

⁸ 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

2. 企業会計基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
		中條 恵美	2025年3月31日
		山口 奈美	2025年3月31日
		岡橋 準	2025年3月31日
		鈴木 一水	2025年3月31日

XII. サステナビリティ基準委員会委員等の状況

1. サステナビリティ基準委員会委員等の名簿(2025年3月31日現在)

[委員](13名)

(常勤委員)

委員長 川西 安喜
委員 中條 恵美

(非常勤委員)

委員 井口 譲二 (ニッセイアセットマネジメント株式会社 執行役員 チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサー)

委員 川那部留理子 (株式会社大和証券グループ本社 サステナビリティ推進部長)

委員 菊池 勝也 (東京海上アセットマネジメント株式会社 ESG スペシャリスト)

委員 草野 英哉 (東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット ESG 推進室長)

委員 阪 智香 (関西学院大学商学部長・教授)

委員 関口 洋平 (MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部長
三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部 SX推進チーム 部長)

委員 高村ゆかり (東京大学教授 未来ビジョン研究センター)

委員 藤本 貴子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

委員 峰雪 輝史 (日本製鉄株式会社 財務部部長)

委員 宮坂 充 (株式会社三菱 UFJ 銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 室長)

委員 森 洋一 (日本公認会計士協会 テクニカルディレクター)

[研究員]⁹(8名)

ディレクター

桐原 和香 (株式会社日立製作所)
小西健太郎 (PwC Japan 有限責任監査法人)

専門研究員

小川 智之 (EY 新日本有限責任監査法人)
齋藤 愛子 (EY 新日本有限責任監査法人)
佐藤 祐成 (有限責任 あずさ監査法人)
村山 華 (PwC Japan 有限責任監査法人)
柳下 直子 (有限責任監査法人トーマツ)
渡部 瑞穂 (有限責任 あずさ監査法人)

2. サステナビリティ基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
草野 英哉	2024年6月1日	勝部 安彦	2024年5月31日
		菊池 勝也	2025年3月31日
		宮坂 充	2025年3月31日
		森 洋一	2025年3月31日

⁹ 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
523	2024 年 4 月 2 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 移管指針公開草案「移管指針の適用(案)」等【公表議決】</p> <p>(2) 2024 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p> <p>(3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(4) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(5) ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する対応</p> <p>(6) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(7) SSBJ からの報告</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「資本の特徴を有する金融商品(IAS 第 32 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 1 号の修正案)」に対するコメント</p>
524	2024 年 4 月 22 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損(IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案)」への対応</p> <p>(2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(3) ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する対応</p> <p>(4) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究</p> <p>(5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(6) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2024 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p>
525	2024 年 5 月 9 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 中間会計基準に関連する日本公認会計士協会の実務指針の改正依頼</p> <p>(2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(3) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p>
526	2024 年 5 月 22 日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損(IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案)」への対応</p> <p>(2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(3) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(4) 四半期報告制度の見直しに関する対応</p> <p>(5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(6) 専門委員の選退任</p>

回	開催日	議 題
527	2024年 6月5日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損(IFRS 第3号及びIAS 第36号の修正案)」への対応</p> <p>(2) IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS 第9号及びIFRS 第7号の修正案)」への対応</p> <p>(3) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(4) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト</p> <p>(5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(6) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p>
528	2024年 6月20日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 移管指針「移管指針の適用」等【公表議決】</p> <p>(2) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究</p> <p>(3) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損(IFRS 第3号及びIAS 第36号の修正案)」への対応</p> <p>(4) 2024年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応</p> <p>(5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(6) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(7) 四半期報告制度の見直しに関する対応</p> <p>(8) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(9) 専門委員の選任</p>
529	2024年 7月16日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(2) 2024年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告</p> <p>(3) IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS 第9号及びIFRS 第7号の修正案)」への対応</p> <p>(4) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) 専門委員の選退任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損(IFRS 第3号及びIAS 第36号の修正案)」に対するコメント</p>
530	2024年 7月30日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準諮問会議からの報告</p> <p>(2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(3) 四半期報告制度の見直しに関する対応</p> <p>(4) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト</p> <p>(5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(報告事項)</p>

回	開催日	議 題
		(1) 2024年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
531	2024年 8月20日	(審議事項) (1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い (3) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト (4) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (5) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言等への対応 (6) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS第9号及びIFRS第7号の修正案)」に対するコメント
532	2024年 9月3日	(審議事項) (1) 企業会計基準「リースに関する会計基準」等【公表議決】 (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (3) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い (4) 専門委員の選退任
533	2024年 9月18日	(審議事項) (1) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」【公表議決】 (2) 2024年9月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) パーチャルPPAに係る会計上の取扱い (5) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト (6) 専門委員等の選退任
534	2024年 10月8日	(審議事項) (1) 2024年9月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性(設例案)」への対応 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト
535	2024年 10月29日	(審議事項) (1) 企業会計基準等の年次改善プロジェクト (2) IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性(設例案)」への対応 (3) IASB 公開草案「持分法会計—IAS第28号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』(202x年改訂)」への対応 (4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (5) 四半期報告制度の見直しに関する対応

回	開催日	議 題
		(6) バーチャル PPA に係る会計上の取扱い (7) 専門委員の選任 (報告事項) (1) 2024 年 9 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告
536	2024 年 11 月 18 日	(審議事項) (1) 公開草案「2024 年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正(案)」 【公表議決】 (2) IASB 公開草案「持分法会計—IAS 第 28 号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』(202x 年改訂)」への対応 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) バーチャル PPA に係る会計上の取扱い
537	2024 年 12 月 3 日	(審議事項) (1) 企業会計基準諮問会議からの報告 (2) 2024 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 四半期報告制度の見直しに関する対応 (5) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (6) 後発事象に関する会計基準の開発 (報告事項) (1) IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性(設例案)」への対応
538	2024 年 12 月 25 日	(審議事項) (1) 2024 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告 (2) IASB 公開草案「持分法会計—IAS 第 28 号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』(202x 年改訂)」への対応 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 四半期報告制度の見直しに関する対応 (5) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (6) バーチャル PPA に係る会計上の取扱い (7) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応
539	2025 年 1 月 21 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「引当金—的を絞った改善 (IAS 第 37 号の修正案)」への対応 (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (3) 四半期報告制度の見直しに関する対応 (4) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (5) バーチャル PPA に係る会計上の取扱い (報告事項)

回	開催日	議 題
		(1) IASB 公開草案「持分法会計—IAS 第 28 号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』(202x 年改訂)」に対するコメント
540	2025 年 2 月 3 日	(審議事項) (1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (2) 四半期報告制度の見直しに関する対応 (3) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (4) バーチャル PPA に係る会計上の取扱い (5) 移管指針 (6) 公開草案「2024 年年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正(案)」に寄せられたコメントへの対応
541	2025 年 2 月 17 日	(審議事項) (1) 令和 7 年度税制改正への対応 (2) 移管指針 (3) 継続企業に関する会計基準の開発 (4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (5) バーチャル PPA に係る会計上の取扱い (6) 移管指針公開草案「金融商品会計に関する実務指針(案)」に寄せられたコメントへの対応 (7) 公開草案「2024 年年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正(案)」に寄せられたコメントへの対応 (8) 専門委員の選退任
542	2025 年 3 月 4 日	(審議事項) (1) 移管指針「金融商品会計に関する実務指針」【公表議決】 (2) 「2024 年年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正」【公表議決】 (3) 実務対応報告公開草案「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】 (4) IASB 公開草案「引当金—的を絞った改善 (IAS 第 37 号の修正案)」への対応 (5) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」への対応 (6) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (7) 四半期報告制度の見直しに関する対応 (8) 適用後レビューへの対応 (9) 保険契約に関する対応 (10) 専門委員の選退任
543	2025 年 3 月 18 日	(1) 企業会計基準諮問会議からの報告 (2) 2025 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応 (3) IASB 公開草案「引当金—的を絞った改善 (IAS 第 37 号の修正案)」への対応 (4) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」への

回	開催日	議 題
		対応 (5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (6) 四半期報告制度の見直しに関する対応 (7) 専門委員等の選退任 (8) 委員会の運営について(非公開)

2. 専門委員会の開催状況

(1) 実務対応専門委員会

専門委員会を7回(第161回～第167回)開催し、実務対応報告公開草案第70号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い(案)」の公表に向けての審議を行った。

(2) 金融商品専門委員会

専門委員会を20回(第216回～第235回)開催し、主に金融資産の減損に関する会計基準の開発についての審議、上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを見直す改正移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」の公表に向けての審議を行った。また、ユーロ円 TIBOR の恒久的公表停止に対する対応についての審議並びに2024年9月及び12月開催の会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議への対応についての審議を行った。

(3) リース会計専門委員会

専門委員会を7回(第147回～第153回)開催し、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発について、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等の公表に向けての審議を行った。

(4) 企業結合専門委員会

専門委員会を1回(第115回)開催し、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に関連して、改正企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の公表に向けての審議を行った。

(5) ASAF 対応専門委員会

専門委員会を12回(第142回～第153回)開催し、2024年7月、9月、12月、2025年3月開催のASAF会議への対応についての審議を行った。この中では、IASBの無形資産プロジェクト等に関する審議を行った。また、IASB公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損(IFRS第3号及びIAS第36号の修正案)」、IASB公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」、IASB公開草案「持分法会計—IAS第28号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』(202x年改訂)」、及びIASB公開草案「引当金—的を絞った改善(IAS第37号の修正案)」に対するコメントについて審議を行った。

(6) 保険契約専門委員会

専門委員会を2回(第39回～第40回)開催し、2024年9月開催のASAF会議への対応、及び中期運営方針に基づく会計基準の開発に向けた検討の着手について審議を行った。

(7) IFRS 適用課題対応専門委員会

専門委員会を6回(第64回～第69回)開催し、IFRS 解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、アジェンダ決定案及び公開草案等が公表された事項についてのコメントの要否及びコメントの内容についての審議を行った。この中では、主に IASB 公開草案「再生可能電力に係る契約(IFRS 第9号及びIFRS 第7号の修正案)」、及びIFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案(設例案)」に対するコメントについて審議を行った。

また、2024年9月開催のASAF会議への対応についての審議を行った。

(8) ディスクロージャー専門委員会

専門委員会を3回(第68回～第70回)開催し、主に2024年9月及び2025年3月開催のASAF会議への対応について審議を行った。この中では、IASB のキャッシュ・フロー計算書及び関連事項プロジェクトに関する審議を行った。

(9) 料金規制会計専門委員会

専門委員会を2回(第21回～第22回)開催し、主に2024年9月及び12月開催のASAF会議への対応について審議を行った。この中では、IASB の規制資産及び規制負債プロジェクトに関する審議を行った。

(附属明細書 2) 企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2024年4月14日～ 4月15日	横浜	多国間ネットワーク会議
2024年4月17日～ 4月19日	ソウル	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2024年5月8日	ウェブ会議	オーストラリア会計基準審議会(AASB)との会合
2024年6月4日	ウェブ会議	多国間ネットワーク会議
2024年7月8日～ 7月9日	ロンドン	会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議
2024年8月12日～ 8月14日	ワシントン DC	米国会計学会(AAA)年次大会
2024年8月16日	ノーウォーク	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
2024年9月22日	ロンドン	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG) 中間会議
2024年9月23日～ 9月24日	ロンドン	世界会計基準設定主体(WSS)会議
2024年9月24日～ 9月25日	ロンドン	IFASS 会議
2024年9月26日～ 9月27日	ロンドン	ASAF 会議
2024年10月15日	ウェブ会議	多国間ネットワーク会議
2024年10月31日	済州	日中韓3カ国会計基準設定主体会議
2024年11月4日～ 11月5日	シドニー	IASB リサーチフォーラム
2024年11月7日	シドニー	AASB との会合
2024年11月25日～ 11月27日	イスラマバード	AOSSG 年次総会
2024年12月5日～ 12月6日	ウェブ会議	ASAF 会議
2024年12月9日～ 12月11日	ワシントン DC	米国公認会計士協会(AICPA)年次全国大会
2024年12月13日	ウェブ会議	多国間ネットワーク会議
2025年1月14日	トロント	カナダ会計基準審議会(AcSB)との会合

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2025年3月12日～ 3月14日	ナポリ	IFASS 会議
2025年3月24日～ 3月25日	ロンドン	ASAF 会議

(附属明細書 3) サステナビリティ基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
34	2024 年 4 月 4 日	(審議事項) (1) サステナビリティ関連情報のアップデート (報告事項) (1) 2024 年 3 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告
35	2024 年 6 月 6 日	(審議事項) (1) サステナビリティ関連情報のアップデート (2) 2024 年 6 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)への対応
36	2024 年 7 月 18 日	(審議事項) (1) サステナビリティ関連情報のアップデート (2) 2024 年 6 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告
37	2024 年 8 月 21 日	(審議事項) (1) サステナビリティ基準諮問会議からの報告 (2) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
38	2024 年 9 月 5 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
39	2024 年 9 月 19 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
40	2024 年 10 月 3 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
41	2024 年 10 月 16 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発 (2) 2024 年 10 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)への対応
42	2024 年 10 月 30 日	(審議事項) (1) サステナビリティ関連情報のアップデート (2) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発 (3) 2024 年 10 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告 (速報)
43	2024 年 11 月 14 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発 (2) サステナビリティ基準諮問会議からの報告 (3) 企業報告の進化と GRI の役割 (報告事項) (1) 2024 年 10 月開催サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告
44	2024 年 11 月 28 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発【公表議決】

回	開催日	議 題
45	2024 年 12 月 16 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
46	2024 年 12 月 26 日	(審議事項) (1) サステナビリティ関連情報のアップデート (2) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
47	2025 年 1 月 23 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発
48	2025 年 2 月 6 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発 (2) 2025 年 2 月開催のサステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)への対応
49	2025 年 2 月 19 日	(審議事項) (1) IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発【公表議決】
50	2025 年 3 月 19 日	(審議事項) (1) サステナビリティ基準諮問会議からの報告 (2) サステナビリティ関連情報のアップデート (3) SSBJ 基準の導入支援 (4) 補足文書 (5) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」への対応 (6) 委員会の運営について(非公開) (報告事項) (1) 2025 年 2 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告

(附属明細書 4) サステナビリティ基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2024年4月17日～ 4月19日	ソウル	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2024年5月28日	ウェブ会議	カナダサステナビリティ基準審議会(CSSB)との会合
2024年6月11日	ウェブ会議	サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)会議
2024年6月26日	ウェブ会議	グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)との会合
2024年7月25日	ウェブ会議	法域別ワーキンググループ(JWG)会議
2024年8月12日～ 8月14日	ワシントン DC	米国会計学会(AAA)年次大会
2024年9月23日～ 9月24日	ロンドン	世界会計基準設定主体(WSS)会議
2024年9月24日～ 9月25日	ロンドン	IFASS 会議
2024年10月21日～ 10月22日	ウェブ会議	SSAF 会議
2024年11月7日	シドニー	AASB との会合
2024年11月13日～ 11月14日	東京	GRI との会合
2024年12月9日～ 12月11日	ワシントン DC	米国公認会計士協会(AICPA)年次全国大会
2025年1月13日	トロント	CSSB との会合
2025年2月18日	ウェブ会議	SSAF 会議
2025年3月12日～ 3月14日	ナポリ	IFASS 会議

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 20 階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03- 5510-2719(代表)

サステナビリティ基準委員会

Sustainability Standards Board of Japan (SSBJ)

TEL 03- 5510-2719(代表)